

今からつかおう！マイナ保険証

～2025年12月2日よりマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行します～

カネカ健保ではマイナ保険証の利用を推奨しています。様々なメリットがありますので、ご協力をお願いします。

💡マイナ保険証とは健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードのことです。



健康保険証情報の確認は、とっても簡単！！

1

マイナポータルにログイン



iPhone (iOS) :



Android端末 :



2

メニューから「健康保険証」を選択



わたし
東京都 千代田区

お知らせ

証明書

マイナンバー
カード

健康保険証

3

健康保険証の
資格情報を確認

健康保険証

マイナンバーカードの健康保険証利用

利用登録状況

医療機関・薬局でマイナンバーカードを受付に提示できます。

医療機関・薬局でのご利用方法

資格情報

有効期限 2025.12.31

資格情報をPDFで保存

医療機関・薬局でマイナンバーカードを提示する場合は、この画面もしくは資格情報のPDFファイルとマイナンバーカードをセットで提示すると受付ができます。

スクロールすると登録内容が確認できます。

また、資格情報はPDFでも保存できます。

※画面はご利用の端末によって一部表示が異なる場合があります。



医療機関での使い方も、とっても簡単！！

1

受付



カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2

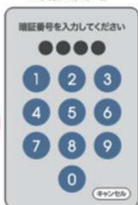
本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の診療・服薬・健康情報
を医療機関に提供することに同意
しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使われます。

同意しない 同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を医療機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使われます。

同意しない・40歳未満 同意する

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



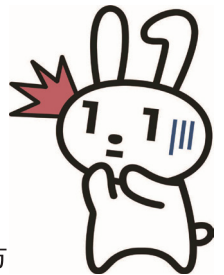
カードを忘れずに！

資格確認書の交付について

～マイナ保険証での資格確認が基本のため、資格確認書は例外的な位置づけです～

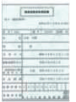
「資格確認書」は、マイナ保険証による**オンライン資格確認（医療機関等の受診）を受けることができない状況にある方が、医療機関等へ提示することで保険診療を受けられるようにするために、原則として申請により交付します。**なお、2025年10月15日時点でマイナ保険証をお持ちでない方※には、2025年11月末に「資格確認書」を交付する予定です。

※マイナンバーカードの健康保険証利用登録が完了していない方



資格確認書の利用について

資格確認書（ハガキサイズ）には有効期限が定められています。いざ使用しようと思った時に、期限切れでは受診できません。マイナ保険証の利用登録をおすすめします。



資格確認書の返却について

資格確認書の有効期限前に資格喪失する場合には返却が必要です（有効期限後に資格喪失する場合は返却の必要はありません）。



マイナ保険証へ切り替えのお願い

資格確認書交付に関する費用は、皆様からの保険料でまかなわれることとなりますが、現時点で約3,400名の方にご対応いただけておりません。保険料の効果的利用にむけて、現時点で未対応の方はぜひ今夏中に手続きをお願いします。

マイナンバーカードの健康保険証利用についてもっと知りたい方はこちら▼



マイナンバーカード未取得の方へお願い

申請は「マイナンバーカード総合サイト」より行うことができます。秋になるとマイナンバーカード交付の混雑が予想されますのでお早めに申請してください。



▲マイナンバーカード総合サイトはこちら

【デジタル庁】マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

紛失・盗難による一時利用停止については24時間365日受付

受付時間（年末年始のぞく） 平日 9:30～20:00
土日 9:30～17:30



<音声ガイダンス> ※抜粋

- 1番 ▶ マイナンバーカード、電子証明書等に関すること
- 2番 ▶ マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難
- 5番 ▶ マイナンバーカードの健康保険証利用に関すること